

# 第42回 定時株主総会 招集ご通知

# SANIX

## 日時

2020年6月26日（金曜日）  
午前10時（開場午前9時）

## 場所

福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号  
ホテル日航福岡  
本館3階 都久志の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 株式会社サニックス

証券コード：4651

## 決議事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

## 目次

■ 第42回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
(添付書類)	
■ 事業報告	11
■ 連結計算書類	24
■ 計算書類	26
■ 監査報告書	28

## 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。  
また、株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

(証券コード 4651)  
2020年6月10日

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号  
株式会社 サニックス  
代表取締役社長 宗 政 寛

## 第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

### 【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権の行使の場合】

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（4ページ）をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に沿って、議案に対する賛否をご入力ください。

敬具

### 記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号  
ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第42期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第42期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

**決議事項**

- 議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件




以上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://sanix.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、当該「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して、監査をした事業報告の一部であります。また、当該「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告及び会計監査報告を作成するに際して、監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
  - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ（<https://sanix.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

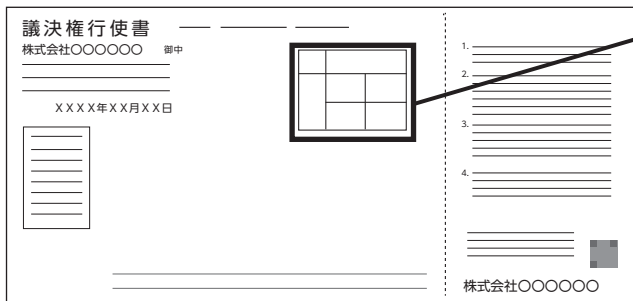
# 議決権行使についてのご案内



株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合	書面（郵送）で議決権を行使される場合	インターネットで議決権を行使される場合
 <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。</p> <p><b>日時</b></p> <p>2020年6月26日（金曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）</p>	 <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p><b>行使期限</b></p> <p>2020年6月25日（木曜日） 午後5時30分到着分まで</p>	 <p>次ページの案内に沿って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p><b>行使期限</b></p> <p>2020年6月25日（木曜日） 午後5時30分入力完了分まで</p>

## 議決権行使書のご記入方法のご案内



議決権行使書  
株式会社〇〇〇〇〇〇 印中

XXXX年XX月XX日

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_

株式会社〇〇〇〇〇〇

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

### 議案

全員賛成の場合 ▶ 「**賛**」の欄に○印

全員反対する場合 ▶ 「**否**」の欄に○印

一部の候補者に反対する場合 ▶ 「**賛**」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）とインターネットにより議決権を行使された場合には、インターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# ■ インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、次の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

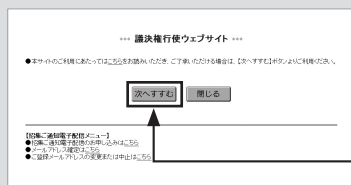
## ☐ 議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> **議決権行使 みずほ 検索**

右記QRコードからのアクセスも可能です。

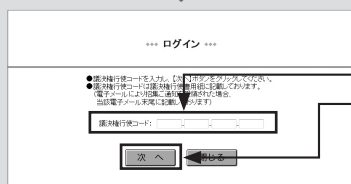


### 議決権行使手順



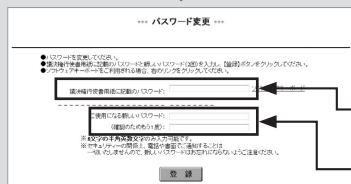
#### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

「インターネットによる議決権行使について」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック。



#### 2 ログインする

「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック。  
※「議決権行使コード」及び「パスワード」は本書同封の「議決権行使書用紙」に記載されております。



#### 3 パスワードの入力

パスワード変更画面が出ますので、「初期パスワード」を入力し、株主様をご使用になる「パスワード」を登録してください。

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

#### ! ご注意

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

システム等に関する  
お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 **0120-768-524** (受付時間 午前9時～午後9時  
土・日・休日を除く)

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

**議 案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（10名）は任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして監査等委員会は、各候補者とも当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	むね 宗 政 ひろし 寛 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span>	代表取締役社長	16/16回 (100%)
2	うめ 梅 田 幸 治 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span>	取締役 専務執行役員 経営全般担当 兼 エネルギー事業本部長	16/16回 (100%)
3	いの 井 上 公 三 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span>	取締役 常務執行役員 企画本部長 兼 管理本部長 兼 経営企画部長	15/16回 (93.8%)
4	いな 稲 田 剛 士 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span>	取締役 常務執行役員 S・E・H S・E S事業統括本部長	16/16回 (100%)
5	みづ 水 川 浩 一 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span>	取締役 常務執行役員 S・E・H S・E S事業統括本部副本部長 兼 S E事業本部長	16/16回 (100%)
6	かね 金 子 賢 治 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span>	取締役 常務執行役員 S・E・H S・E S事業統括本部副本部長 兼 特別販売部長	16/16回 (100%)
7	ます 増 田 道 正 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span>	取締役 常務執行役員 管理本部副本部長 兼 エネルギー事業開発部長	16/16回 (100%)
8	た 田 畑 和 幸 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span>	取締役 常務執行役員 H S事業本部長	16/16回 (100%)
9	たけ 武 井 秀 樹 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span>	取締役 常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 操業・安全部長 兼 有機廃液事業部長	16/16回 (100%)
10	たか 高 木 哲 夫 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span>	技術部顧問 建設業務全般担当	—

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の普通株式数
1	むねまさ ひろし 宗 政 寛 (1975年7月17日生)	2003年1月 当社入社 2007年6月 当社取締役役員室付特命担当 2013年6月 当社取締役副社長執行役員 2017年1月 当社代表取締役社長、現在に至る  [重要な兼職の状況] 株式会社バイオン代表取締役社長 宗政酒造株式会社代表取締役会長 一般財団法人サニックススポーツ振興財団代表理事 株式会社サニックスエナジー代表取締役会長	6,485,320株
《役員選任理由》 宗政寛氏は、入社以来、長年にわたり経営に参画し、2017年には代表取締役社長に就任しております。同氏は、持続的且つ安定的な成長を更に強固なものとするべく、特に当社グループの企業理念である「次世代へ快適な環境を」、企業ビジョンである「環境とエネルギーのトップ企業へ」を前面に掲げ、強いリーダーシップを発揮してきました。また、積極的な事業展開を加速させるなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の経営についての的確な意思決定を行い、企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者となりました。			
2	うめだ こうじ 梅 田 幸 治 (1965年10月28日生)	1984年3月 当社入社 1991年10月 当社H S事業本部中四国地区本部部長 1994年11月 当社取締役H S事業本部関西地区本部部長 2001年4月 当社取締役環境資源開発事業本部長 2002年6月 当社常務取締役環境資源開発事業本部長兼プラスチック事業部長兼営業部長 2017年2月 当社常務執行役員特命担当 2017年6月 当社取締役専務執行役員経営全般担当 2018年4月 当社取締役専務執行役員経営全般担当兼開発生産本部長 2019年4月 当社取締役専務執行役員経営全般担当兼エネルギー事業本部長、現在に至る	41,076株
《役員選任理由》 梅田幸治氏は、入社以来、当社グループ会社の代表取締役を歴任し、エネルギー事業分野における経営に携わるなど、同事業分野における豊富な経験と実績を有しております。今後も更なる事業拡大や企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の普通株式数
3	いのうえ こうぞう 井上公三 (1956年4月23日生)	1979年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1991年10月 当社へ業務出向 1993年4月 当社経営企画部上場準備室長 1995年8月 当社入社、経営企画部経営企画室長 1999年6月 当社取締役 2000年4月 当社常務取締役経営企画部長 2004年6月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画部長 2007年6月 当社取締役環境資源開発事業本部付 2013年6月 当社常務執行役員経営企画部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長 2018年8月 当社取締役常務執行役員企画本部長兼管理本部長兼経営企画部長、現在に至る	14,776株
<p>《役員選任理由》 井上公三氏は、入社以来、主に管理部門及び環境資源開発事業部門において管理職を歴任し、当社グループの事業全般に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。また、中期経営計画の策定及び実行を強力に推進し、グループ全体の経営戦略や予算策定の中核を担っております。今後も当社グループの更なる企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
4	い나다 たけし 稲田剛士 (1979年3月4日生)	1998年8月 当社入社 2009年4月 当社H S事業本部関西地区本部部長 2013年6月 当社常務執行役員H S事業本部関西地区本部部長 2014年4月 当社常務執行役員西日本S E事業本部関西地区本部部長 兼H S事業本部関西地区本部部長 2015年4月 当社常務執行役員東日本S E事業本部北関東地区本部部長 2016年12月 当社常務執行役員東日本S E事業本部副本部長 2017年4月 当社常務執行役員S E・H S・E S事業統括本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員S E・H S・E S事業統括本部長、現在に至る	3,972株
<p>《役員選任理由》 稲田剛士氏は、入社以来、主に営業部門に従事し、H S・S E・E S事業部門の統括責任者を務めるなど、営業活動に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。今後も当社の更なる営業戦略強化及び営業推進を図ることができるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の普通株式数
5	みづかわ こういち 水川 浩一 (1973年7月15日生)	1996年4月 当社入社 2013年6月 当社H S事業本部営業推進部長兼管理部長 2013年11月 本社付株式会社サニックスエンジニアリング管理部出向 2014年4月 当社執行役員西日本S E事業本部管理部長 2016年10月 当社執行役員西日本S E事業本部副本部長兼管理部長 2017年4月 当社常務執行役員S E・H S・E S事業統括本部副本部長兼S E事業本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員S E・H S・E S事業統括本部副本部長兼S E事業本部長、現在に至る	6,553株
<p>《役員選任理由》</p> <p>水川浩一氏は、入社以来、主に営業管理部門に従事し、H S及びS E事業部門の営業推進及び管理責任者を務めるなど、豊富な経験・実績・見識を有しております。今後も当社の更なる営業戦略の管理運営強化を図ることができるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
6	かねこ けんじ 金子 賢治 (1951年10月2日生)	1970年4月 株式会社西日本相互銀行（現株式会社西日本シティ銀行） 入行 2005年6月 同行執行役員博多支店長兼福岡中央ブロック長 2006年10月 同行執行役員筑後地区本部長 2008年3月 当社出向、顧問 2008年6月 当社常務取締役事業戦略担当 2008年10月 当社常務取締役事業戦略担当兼環境資源開発事業本部長 2010年6月 当社常務取締役H S事業本部特別販売部長 2011年9月 当社常務取締役管理本部担当 2017年4月 当社取締役常務執行役員S E・H S・E S事業統括本部副本部長兼特別販売部長、現在に至る	32,613株
<p>《役員選任理由》</p> <p>金子賢治氏は、金融機関で培った経営戦略及び財務に関する高度な経験を有し、また、2008年当社入社後は取締役として当社経営の中核を担い、事業全般における経験・実績・見識を有しております。2017年から営業部門の責任者を務めており、取引先との関係強化等に尽力し、当社の営業業績を牽引しております。今後も当社の更なる事業拡大に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の普通株式数
7	<p>ますだ みちまさ 増田 道正 (1977年8月16日生)</p>	<p>2001年4月 当社入社 2010年7月 当社経理部長 2012年6月 当社取締役経理部長 2015年6月 当社取締役常務執行役員経理部長兼IT推進担当 2017年4月 当社取締役常務執行役員管理本部副本部長兼経理部長 2019年4月 当社取締役常務執行役員管理本部副本部長兼経理部長兼エネルギー事業開発部長 2019年11月 当社取締役常務執行役員管理本部副本部長兼エネルギー事業開発部長、現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社サニックス太陽光でんき代表取締役社長</p>	32,042株
	<p>《役員選任理由》 増田道正氏は、2010年より経理部長を務め、長年にわたり、財務・経理部門の責任者として事業全般にわたる採算管理及び財務体質の強化並びに当社グループ全体の戦略の立案と推進をリードしてまいりました。2019年にはエネルギー事業開発部長に就任し、新電力事業部が有する基盤を生かしながら、他社との協業等により幅広くエネルギー関連事業を開発・推進しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する人材であると判断したため、引き続き候補者といたしました。</p>		
8	<p>たばた かずゆき 田畑 和幸 (1973年4月5日生)</p>	<p>2000年11月 当社入社 2015年10月 当社西日本SE事業本部四国地区本部長兼HS事業本部四国地区本部長 2016年1月 当社HS事業本部営業推進部長 2016年5月 当社常務執行役員HS事業本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員HS事業本部長、現在に至る</p>	4,373株
	<p>《役員選任理由》 田畑和幸氏は、入社以来、主に営業部門に従事し、HS事業部門の営業推進及び統括責任者を務めるなど、営業活動に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。今後もその知識と経験を活かし、当社の更なる事業拡大に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の普通株式数
9	たけい ひでき 武井 秀樹 (1970年7月21日生)	1999年8月 当社入社 2009年12月 当社環境資源開発事業本部管理部長 2016年4月 当社執行役員環境資源開発事業本部長兼管理部長 2016年6月 当社常務執行役員環境資源開発事業本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼管理部長 2017年10月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長 2019年5月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼操業・安全部長兼有機廃液事業部長、現在に至る	7,772株
	<p>《役員選任理由》</p> <p>武井秀樹氏は、入社以来、主に環境資源開発事業部門の管理及び統括責任者を務めるなど、資源循環型事業における高い専門性と幅広い知見を有しております。その知識と経験を活かし営業推進・管理体制強化を図ることで、今後も当社の更なる事業拡大に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
10	たかき てつお 高木 哲夫 (1950年7月15日生)	1974年4月 株式会社大林組入社 1979年9月 株式会社高木工務店入社、取締役 2003年8月 株式会社ジョー・コーポレーション高木入社、取締役 2006年7月 当社入社、H S 事業本部顧問 2007年1月 当社技術部顧問 2012年1月 株式会社サニックスエンジニアリング転籍、取締役 2017年11月 当社転籍、技術部顧問、現在に至る	0株
	<p>《役員選任理由》</p> <p>高木哲夫氏は、略歴に記載のとおり、建設会社の取締役として培った豊富な経験と高度な見識を有しております。当社入社以降も建築関連業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、コンプライアンスの推進・強化に対する適切な提言・助言をいただいております。当社の建設業における経営管理責任体制の強化に寄与できるものと判断し、取締役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 重任候補者の所有する当社普通株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。

以 上

(添付書類)

## 事業報告 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が高水準で推移し個人消費の持ち直しがみられる等、景気は緩やかに回復していましたが、年度末にかけては新型コロナウイルス感染症の影響による急速な悪化や、原油価格の大幅な下落等、不透明感が増す極めて厳しい状況になりました。

このような状況の中、当社グループは「中期経営計画（2019年度－2021年度）」において既存事業を基盤とし安定的な収益構造の構築を優先しつつ、新たな事業・サービスを展開し、さらなる成長を目指してまいりました。

部門別売上高につきましては、次のとおりであります。

S E（ソーラー・エンジニアリング）事業部門においては、縮小傾向が続いていた太陽光市場が下げ止まりを見せ、前期に対し上向きに転じました。当社においても、F I T 価格の低下に対応した販売価格への見直しや、土地を所有していない投資家向けの「土地付き太陽光発電システム」の販売等新しい販売手法を推進してまいりました。この結果、「太陽光発電システム」が前期比8.4%増となる等、売上高は15,195百万円(前期比5.3%増)となりました。

H S（ホーム・サニテーション）事業部門においては、採用により人員増を図り、営業拠点を2カ所（唐津営業所、大村営業所）新設する等、一般家屋に係るメンテナンス提案をきめ細かく行えるよう営業及び施工体制を強化してまいりました。この結果、「白蟻防除施工」が前期比3.1%増、「床下・天井裏換気システム」が前期比38.8%増となる等、売上高は11,235百万円（前期比4.5%増）となりました。

E S（エスタブリッシュメント・サニテーション）事業部門においては、採用により人員増を図り、営業拠点を1カ所（さいたま事業所）新設する等、ビル・マンション等のオーナー及び管理会社等提携先との関係を強化してまいりました。この結果、主力商品である「防錆機器取付施工（商品名：ドールマンショック）」が前期比21.3%増となったほか、「建物防水塗装補修施工」が前期比55.3%増となる等、売上高は2,261百万円（前期比17.4%増）となりました。

環境資源開発事業部門においては、受入物件の精査等により廃プラスチック類の受入量が減少しましたが、採算性と品質向上を重視したことにより「プラスチック燃料」売上高は前期比17.4%増となりました。苫小牧発電所は、前期の第3、第4四半期（2018年9月～2019年3月）にかけて北海道胆振東部地震の被害により6ヵ月間稼働停止となっていた反動により、「発電所売上」が前期比43.5%増となりました。また、「埋立処理」についても前期比42.4%増となり、この結果、売上高は16,759百万円（前期比18.7%増）となりました。

エネルギー事業部門においては、新電力事業において高圧契約件数の減少等による小売販売額の減少、および卸取引市場（JEPX）の取引価格の低下により卸販売単価が低下したため売上高は減少しました。一方で、他社との提携による太陽光発電と電力小売りをセットにした事業についても立ち上げましたが減収分を補うまでには至らず、売上高は9,132百万円（前期比13.9%減）となりました。

これらの結果、グループ全体の売上高は52,531百万円（前期比3.6%増）となりました。

グループ全体の利益面では、環境資源開発事業部門において、前期は北海道胆振東部地震の影響があったため、その反動が大きく増益となり、営業利益は2,791百万円（前期比127.9%増）、経常利益は2,592百万円（前期比119.2%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は1,850百万円（前期比670.7%増）と大きな伸びとなりましたが、これは前述の地震災害の復旧費用として特別損失を472百万円計上したことが影響しております。

なお、期末配当金につきましては、純資産の部における利益剰余金がマイナスであることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期の復配を目指して、更に努力してまいります。

## 部門別売上高

(単位：百万円)

部門別	2019年3月期 第41期		2020年3月期 第42期(当期)		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
S E 事業部門	14,427	28.4%	15,195	28.9%	767	5.3%
H S 事業部門	10,752	21.2	11,235	21.4	482	4.5
E S 事業部門	1,926	3.8	2,261	4.3	335	17.4
環境資源開発事業部門	14,116	27.9	16,759	31.9	2,643	18.7
エネルギー事業部門	10,609	20.9	9,132	17.4	△1,477	△13.9
セグメント間の 内部売上高調整額	△1,113	△2.2	△2,053	△3.9	△939	—
合計	50,719	100.0	52,531	100.0	1,811	3.6

(注) △は減少を表示しております。

## (2) 設備投資等及び資金調達の状況

### ① 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資総額は2,742百万円で、その主なものは次のとおりであります。

基幹システムに係る設備（本社）	276百万円
焼酎系脱水設備（有機廃液事業）	257百万円
太陽光発電システム（環境資源開発事業）	115百万円

### ② 資金調達の状況

当社は、2019年9月25日に無担保社債を発行し、500百万円の資金調達を行いました。

### (3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別	2017年3月期 第39期	2018年3月期 第40期	2019年3月期 第41期	2020年3月期 第42期 (当期)
売 上 高		50,955	49,993	50,719	52,531
経 常 利 益		907	1,019	1,182	2,592
親会社株主に帰属する当期純利益		416	1,180	240	1,850
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		8円70銭	24円68銭	5円2銭	38円72銭
総 資 産		31,645	29,938	31,009	32,514
純 資 産		2,845	4,076	4,193	6,056

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大により社会生活に大きな影響がある中ではありますが、これまで掲げてきた持続的かつ安定的な経営を更に推し進めてまいります。以下の項目を対処すべき課題として、グループを挙げて取り組んでまいります。

#### ① 5事業からの持続的な収益の実現

環境とエネルギーのトップ企業に向けて、S E 事業、H S 事業、E S 事業、環境資源開発事業及びエネルギー事業からなる安定的な収益基盤の構築を進めるべく、それぞれの営業力を最適化、かつ強化するとともに、徹底したコスト削減の取り組みを継続することで、持続的な収益の拡大を図ってまいります。

#### ② 人材育成の注力と基盤の強化

当社グループは、事業環境の変化に的確に対応することはもとより、次なる成長に向けて基盤をより一層強化していくことが課題であり、人材育成を重視し、お客様に満足いただけるサービスを提供するために、専門家集団となることを目指してまいります。

#### ③ 職場環境の整備

当社グループ従業員が安全安心にかつ十分に能力を発揮できるよう、職場施設面の整備、及び職場の一体感醸成等人間関係構築のための管理職研修を含めて職場環境を整備してまいります。また、情報システムの刷新を進め生産性・効率性を向上させることで、業務負担の軽減を進めるとともに多様な働き方の実現に取り組んでまいります。

#### ④ エネルギー関連事業の取り組み

長年にわたり培った資源循環型発電事業を推進し、太陽光発電を広く普及させエネルギー事業を拡大させていくことが資源循環型社会の実現へ繋がります。当社グループは、住宅向け、事業者向けに広くエネルギー関連事業を積極的に展開するとともに、次なる事業開発、商品開発に注力してまいります。

#### ⑤ 財務基盤の安定化

当社グループは、対処すべき課題における施策を実行し、それぞれの事業で持続的な成長、安定的な収益の拡大を図ることで、キャッシュ・フローの改善を進め、有利子負債の圧縮、財務基盤の安定化に繋げてまいります。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容等
株式会社サンエイム	20百万円	100.0 %	薬剤等の製造販売及び車両リース
株式会社サニックスエナジー	350百万円	98.89 %	プラスチックをリサイクル燃料とする発電
株式会社サニックス・ソフトウェア・デザイン	40百万円	100.0 %	各種情報システムの受託開発、各種ソリューションシステムの提供及び人材派遣
株式会社サニックス太陽光でんき	10百万円	100.0 %	家庭向け電力小売事業
株式会社サニックス・ソリューション	20百万円	67.5 %	産業廃棄物処理コンサルタント及び燃料添加剤等の販売
善日（上海）能源科技有限公司	320万USD	100.0 %	太陽電池モジュールとその関連部品の生産・販売・輸出入
株式会社 C & R	20百万円	(100.0 %)	産業廃棄物の最終処分、リサイクル及び石油タンク洗浄事業
株式会社北海道サニックス環境	10百万円	(100.0 %)	産業廃棄物処理事業及び付随する事業
株式会社 S E ウイングズ	10百万円	(100.0 %)	電力購入、電力小売及びその他電力周辺事業
善日（嘉善）能源科技有限公司	1,000万人民元	(100.0 %)	太陽電池モジュールの生産及び販売

(注) 株式会社 C & R、株式会社北海道サニックス環境、株式会社 S E ウイングズは当社の子会社である株式会社サニックスエナジーの子会社、善日（嘉善）能源科技有限公司は当社の子会社である善日（上海）能源科技有限公司の子会社であり、各社の出資比率を（ ）で示しております。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。
- ④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社10社により構成されており、主な事業として、太陽光発電システムの販売施工、産業廃棄物系のプラスチックの燃料化とその廃プラスチックを燃料とする資源循環型発電、一般家庭向け環境衛生、企業向け環境衛生、電力小売等の事業を行っております。

当社グループの事業に係る各社の位置付けは、次のとおりであります。

部 門 別	主 要 な 事 業 内 容
S E 事 業 部 門	産業用及び住宅用太陽光発電システムについて、製造、販売、施工を行っております。また、太陽光発電システムの卸販売を行っております。
H S 事 業 部 門	一般家屋（戸建住宅）向けの環境衛生に係る施工等、具体的には白蟻防除施工や基礎補修工事、床下・天井裏換気システム施工等を行っております。
E S 事 業 部 門	法人・事業主向けの環境衛生に係る施工等、具体的には、ビル・マンション等の建物給排水設備維持保全施工等を行っております。
環境資源開発事業部門	当社が産業廃棄物として回収した廃プラスチックを加工し、連結子会社である株式会社サニックスエナジーにプラスチック燃料として販売しております。同社は、当社及び連結子会社である株式会社北海道サニックス環境から購入したプラスチック燃料を使用し売電事業を行っており、同社で発生する焼却灰については、連結子会社である株式会社C & Rで最終処分しております。株式会社S E ウイングズは株式会社サニックスエナジーから電力を仕入れ、電力需給者に販売しております。また、外食産業や食品工場等から排出される有機廃液を受け入れ、処理しております。
エネルギー事業部門	法人・一般家庭向けの新電力事業を行っております。また、他社との提携による太陽光発電と電力小売りをセットにした事業を行っております。

当社グループが販売、施工する太陽光モジュールの一部は、連結子会社である善日（上海）能源科技有限公司から仕入れております。この他当社グループが使用する薬剤及び業務用車両は、連結子会社である株式会社サンエイムから仕入れ及びリースしております。また、当社の各事業部門に係る情報システム業務を、連結子会社である株式会社サニックス・ソフトウェア・デザインに委託しております。



## (7) 主要な営業所及び工場

① 当 社	福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号		
本 社	SE事業本部 (福岡県福岡市)		
S E 事 業 部 門	東日本地区本部 (東京都港区)	埼 玉 支 店	他12店舗
	西日本地区本部 (広島県広島市)	広 島 支 店	他23店舗
H S 事 業 部 門	H S 事業本部 (福岡県福岡市)		
	関西中京地区本部 (大阪府大阪市)	堺 支 店	他13店舗
	四国地区本部 (愛媛県松山市)	松 山 支 店	他 4 店舗
	中国地区本部 (広島県広島市)	小 郡 営 業 所	他 8 店舗
	九州地区本部 (福岡県福岡市)	長 崎 支 店	他18店舗
E S 事 業 部 門	E S 事業本部 (東京都港区)		
	東京事業所 (東京都港区)		
	さいたま事業所 (埼玉県さいたま市)		
	川崎事業所 (神奈川県川崎市)		
	名古屋事業所 (愛知県名古屋市)		
	関西事業所 (大阪府堺市)		
	広島事業所 (広島県広島市)		
	福岡事業所 (福岡県糟屋郡粕屋町)		
環境資源開発事業部門	環境資源開発事業本部 (東京都港区)		
	工場部門		
	多賀城工場 (宮城県多賀城市)		
	福島工場 (福島県本宮市)		
	ひたちなか工場 (茨城県ひたちなか市)		
	真岡工場 (栃木県真岡市)		
	太田工場 (群馬県太田市)		
	袖ヶ浦工場 (千葉県袖ヶ浦市)		
	新潟工場 (新潟県新潟市)		
	富士工場 (静岡県富士市)		
	岡崎工場 (愛知県岡崎市)		
	鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)		
	日野工場 (滋賀県蒲生郡日野町)		
	姫路工場 (兵庫県姫路市)		
	笠岡工場 (岡山県笠岡市)		
	広島工場 (広島県廿日市市)		
	ひびき工場 (福岡県北九州市)		
	発電部門		
	苫小牧発電所 (北海道苫小牧市)		
エネルギー事業部門	エネルギー事業本部 (福岡県福岡市)		
開 発 部 門	開発生産本部 (福岡県福岡市)		
	工場部門		
	武雄工場 (佐賀県武雄市)		
	武雄第2工場 (佐賀県武雄市)		

- (注) 1. 苫小牧発電所は、当社子会社である株式会社サニックスエナジーに建物設備一式を賃貸しております。  
 2. 開発部門に所属する武雄工場及び武雄第2工場は製品製造工場です。  
 3. 2019年4月1日付をもって、エネルギー事業部門(エネルギー事業本部)を新設いたしました。  
 4. 2019年10月1日付をもって、H S 事業部門の中四国地区本部を分割し、四国地区本部、中国地区本部としております。

② 子 会 社	
株式会社サンエイム	(本社：福岡市中央区)
株式会社サニックスエナジー	(本社：北海道苫小牧市)
株式会社サニックス・ソフトウェア・デザイン	(本社：福岡市博多区)
株式会社サニックス太陽光でんき	(本社：東京都港区)
株式会社サニックス・ソリューション	(本社：東京都港区)
善日（上海）能源科技有限公司	(本社：中華人民共和国上海市)
株式会社 C & R	(本社：北海道苫小牧市)
株式会社北海道サニックス環境	(本社：北海道苫小牧市)
株式会社 S E ウイングズ	(本社：北海道苫小牧市)
善日（嘉善）能源科技有限公司	(本社：中華人民共和国浙江省嘉興市)

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
2,008名	97名 (増)

(注) 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含みます。出向者及びパートタイマー、アルバイトは含まれておりません。

### ② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,796名	113名 (増)	42.5才	9.3年

(注) 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含みます。出向者及びパートタイマー、アルバイトは含まれておりません。

## (9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
株式会社 西日本シティ銀行	7,622
株式会社 みずほ銀行	952
株式会社 豊和銀行	350
株式会社 リそな銀行	200

百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 163,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 48,919,396株（自己株式 1,114,443株を含む）
- (3) 株主数 13,745名（前期末比 1,214名減）
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社バイオ	8,716 <sup>千株</sup>	18.23 <sup>%</sup>
宗政寛	6,454	13.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,408	5.04
一般社団法人サニックス共済会	1,700	3.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,577	3.30
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,420	2.97
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-EBEST	1,260	2.64
サニックス社員持株会	961	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	678	1.42
株式会社西日本シティ銀行	536	1.12

（注）持株比率は、当社所有自己株式（1,114,443株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況 (2020年3月31日)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	
代表取締役社長	宗 政 寛	株式会社バイオン 宗政酒造株式会社 一般財団法人サニックススポーツ振興財団	代表取締役社長 代表取締役会長 代表理事
取 締 役	梅 田 幸 治	専務執行役員 経営全般担当 兼 エネルギー事業本部長 株式会社サニックスエナジー	代表取締役会長
取 締 役	井 上 公 三	常務執行役員 企画本部長 兼 管理本部長 兼 経営企画部長	
取 締 役	稲 田 剛 士	常務執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部長	
取 締 役	水 川 浩 一	常務執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部副本部長 兼 S E 事業本部長	
取 締 役	金 子 賢 治	常務執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部副本部長 兼 特別販売部長	
取 締 役	増 田 道 正	常務執行役員 管理本部副本部長 兼 エネルギー事業開発部長 株式会社サニックス太陽光でんき	代表取締役社長
取 締 役	田 畑 和 幸	常務執行役員 H S 事業本部長	
取 締 役	武 井 秀 樹	常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 操業・安全部長 兼 有機廃液事業部長	
取 締 役	梅 村 信 雄	建設業務担当	
取締役(常勤監査等委員)	首 藤 征 剛	—	
取締役(監査等委員)	近 藤 勇	株式会社グローバルアリーナ	代表取締役社長
取締役(監査等委員)	金 子 直 幹	福岡トヨタ自動車株式会社 株式会社トヨタレンタリース福岡 福岡昭和タクシー株式会社 株式会社 S E E Dホールディングス 昭和グループマーケティング株式会社 トヨタL & F 福岡株式会社 トヨタカローラ福岡株式会社 昭和自動車株式会社 福岡トヨペット株式会社	代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役会長 代表取締役会長 代表取締役会長
取締役(監査等委員)	久保田 康 史	霞ヶ関総合法律事務所	パートナー弁護士
取締役(監査等委員)	安 井 玄 一 郎	—	
取締役(監査等委員)	松 岡 弘 明	株式会社ゼネラルアサヒ 株式会社ジーエプロダクト	代表取締役会長 代表取締役社長

(注) 1. 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
増田道正	常務執行役員 管理本部副本部長 兼 エネルギー事業開発部長	常務執行役員 管理本部副本部長兼 経理部長 兼 エネルギー事業開発部長	2019年11月1日

2. 取締役 近藤勇氏、金子直幹氏、久保田康史氏、安井玄一郎氏及び松岡弘明氏の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 常勤者を置くことにより情報収集の充実を図り、監査等委員会監査の実効性を高めるため、首藤征剛氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 代表取締役社長 宗政寛氏は、2020年4月1日付で株式会社サニックスエナジーの代表取締役会長に就任いたしました。
5. 取締役 梅田幸治氏は、2020年4月1日付で株式会社サニックスエナジーの代表取締役会長を辞任いたしました。
6. 取締役 久保田康史氏は、ロイヤルホールディングス株式会社を、2020年3月25日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役（監査等委員）を退任いたしました。
7. 取締役 金子直幹氏、安井玄一郎氏及び松岡弘明氏の3氏は、株式会社東京証券取引所、証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として各取引所に届け出ております。
8. 監査等委員 安井玄一郎氏は、約2年間、リックス株式会社（当時山田興産株式会社）の経理部長を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	13名（3名）	140百万円（4百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6名（5名）	31百万円（22百万円）
監査役（うち社外監査役）	3名（2名）	3百万円（0百万円）
合計	22名（10名）	176百万円（27百万円）

- (注) 1. 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬総額は500百万円以内とすることを2019年6月27日開催の「第41回定時株主総会」にて、取締役（監査等委員）の報酬総額は50百万円以内とすることを2019年6月27日開催の「第41回定時株主総会」にて、監査役の報酬総額を50百万円以内とすることを1994年6月29日開催の「第16回定時株主総会」にて承認されております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役（監査等委員）近藤勇氏は、株式会社グローバルアリーナの代表取締役を兼職しております。なお、当社と株式会社グローバルアリーナの間には施設の利用、贈答品の購入及び電力の販売等の取引があります。

社外取締役（監査等委員）金子直幹氏は、福岡トヨタ自動車株式会社、株式会社トヨタレンタリース福岡、福岡昭和タクシー株式会社、株式会社SEEDホールディングス、昭和グループマーケティング株式会社、トヨタL&F福岡株式会社、トヨタカローラ福岡株式会社、昭和自動車株式会社、福岡トヨペット株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社と各社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）久保田康史氏は、霞ヶ関総合法律事務所のパートナー弁護士を兼職しております。なお、当社と霞ヶ関総合法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）松岡弘明氏は、株式会社ゼネラルアサヒ及び株式会社ジーエープロダクトの代表取締役を兼職しております。なお、当社と株式会社ゼネラルアサヒの間にはパンフレット等の印刷及び電力の販売等の取引がありますが、株式会社ジーエープロダクトとの間には重要な取引その他の関係はありません。

##### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

社外取締役（監査等委員）久保田康史氏の3親等以内の親族である久保田勇夫氏は当社の主要な取引先である株式会社西日本シティ銀行の代表取締役会長であります。

##### ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役 （監査等委員）	近 藤 勇	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会7回全てに出席し、会社の経営者としての経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役 （監査等委員）	金 子 直 幹	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会7回のうち6回に出席し、会社の経営者としての経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役 （監査等委員）	久保田 康 史	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会7回のうち6回に出席し、法律専門家としての経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役 （監査等委員）	安 井 玄一郎	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会3回のうち2回、監査等委員会7回全てに出席し、経理財務部門の知識及び企業経営分野における長年の経験に基づく見識から、適宜発言を行っております。
社外取締役 （監査等委員）	松 岡 弘 明	当事業年度に開催された取締役会16回のうち11回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会3回全て、監査等委員会7回のうち6回に出席し、経営者としての経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

##### ④ 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額は、4. (3)に記載のとおりであります。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が3百万円あります。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

### (6) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

該当事項はありません。

### (7) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

該当事項はありません。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主資本配当率等を考慮し、かつ業績の拡大や内部留保等を総合的に判断し、株主の皆様に対する利益還元を重視した経営を基本方針としております。

しかしながら、期末配当金につきましては、純資産の部における利益剰余金がマイナスであることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様にご深くお詫び申し上げますとともに、早期の復配を目指して、更に努力してまいります所存です。

## 7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年6月27日開催の第41回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てており、比率は四捨五入により表示しております。



# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>16,277</b>	<b>流動負債</b>	<b>21,576</b>
現金及び預金	5,919	支払手形及び買掛金	3,716
受取手形及び売掛金	5,453	短期借入金	9,525
商品及び製品	56	1年内返済予定の長期借入金	928
未成工事支出金	333	未払金	3,471
原材料及び貯蔵品	3,354	未払費用	1,156
その他	1,362	リース債務	322
貸倒引当金	△202	未払法人税等	687
<b>固定資産</b>	<b>16,237</b>	未払消費税等	615
<b>有形固定資産</b>	<b>13,739</b>	賞与引当金	256
建物及び構築物	1,732	再資源化費用等引当金	5
機械装置及び運搬具	2,071	その他	892
土地	8,053	<b>固定負債</b>	<b>4,881</b>
リース資産	782	社債	500
建設仮勘定	923	長期借入金	262
その他	176	リース債務	859
<b>無形固定資産</b>	<b>450</b>	長期預り敷金	45
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,047</b>	役員退職慰労引当金	9
投資有価証券	86	処分場閉鎖費用引当金	637
繰延税金資産	614	退職給付に係る負債	1,727
敷金及び保証金	580	その他	838
その他の	1,348	<b>負債合計</b>	<b>26,458</b>
貸倒引当金	△582	<b>(純資産の部)</b>	
		<b>株主資本</b>	<b>6,055</b>
		資本金	14,041
		資本剰余金	1
		利益剰余金	△6,506
		自己株式	△1,481
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△25</b>
		その他有価証券評価差額金	31
		為替換算調整勘定	△90
		退職給付に係る調整累計額	34
		<b>非支配株主持分</b>	<b>26</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>6,056</b>
<b>資産合計</b>	<b>32,514</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>32,514</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自2019年4月1日  
至2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		52,531
売 上 原 価		34,974
売 上 総 利 益		17,556
販売費及び一般管理費		14,765
営 業 利 益		2,791
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17	
受 取 配 当 金	2	
受 取 地 代 家 賃	63	
補 助 金 収 入	32	
そ の 他	48	164
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	208	
そ の 他	155	363
経 常 利 益		2,592
税金等調整前当期純利益		2,592
法人税、住民税及び事業税	734	
法人税等調整額	11	746
当 期 純 利 益		1,846
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△4
親会社株主に帰属する当期純利益		1,850

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>13,652</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>19,848</b>
現金及び預金	3,442	支払手形	975
受取手形	13	買掛金	2,333
売掛金	4,968	短期借入金	9,789
商品及び製品	50	1年内返済予定の長期借入金	132
未成工事支出金	334	リース債務	301
原材料及び貯蔵品	2,799	未払金	2,997
前渡金	879	未払費用	1,091
前払費用	468	未払法人税等	578
その他の金	891	未払消費税等	535
貸倒引当金	△195	賞与引当金	239
<b>固 有 形 固 定 資 産</b>	<b>13,294</b>	再資源化費用等引当金	5
有形固定資産	11,280	その他の	867
建物	1,105	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,024</b>
機械及び装置	1,884	社債	500
工具、器具及び備品	147	長期借入金	172
土地	7,152	リース債務	832
リース資産	732	退職給付引当金	1,647
その他の資産	258	役員退職慰労引当金	9
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>435</b>	その他の	862
投資その他の資産	1,578	<b>負 債 合 計</b>	<b>23,872</b>
投資有価証券	84	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社株式	350	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,044</b>
繰延税金資産	602	資本金	14,041
その他の	1,123	資本剰余金	4
貸倒引当金	△582	その他資本剰余金	4
		<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△9,519</b>
		その他利益剰余金	△9,519
		繰越利益剰余金	△9,519
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△1,481</b>
		評価・換算差額等	30
		その他有価証券評価差額金	30
<b>資 産 合 計</b>	<b>26,947</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,075</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>26,947</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		49,288
売 上 原 価		33,914
売 上 総 利 益		15,373
販売費及び一般管理費		14,102
営 業 利 益		1,271
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	102	
受 取 地 代 家 賃	526	
そ の 他	68	698
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	207	
賃 貸 費 用	79	
そ の 他	84	370
経 常 利 益		1,598
税 引 前 当 期 純 利 益		1,598
法人税、住民税及び事業税	567	
法 人 税 等 調 整 額	△38	529
当 期 純 利 益		1,069

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

株式会社サニックス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 濱村 正治 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サニックスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

株式会社サニックス  
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 本 芳 樹 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 村 正 治 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サニックスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

2020年5月22日

株式会社サニックス  
代表取締役社長 宗政寛殿株式会社サニックス監査等委員会  
常勤監査等委員 首藤征剛 ㊦  
監 査 等 委 員 近 藤 勇 ㊦  
監 査 等 委 員 金子直幹 ㊦  
監 査 等 委 員 久保田康史 ㊦  
監 査 等 委 員 安井玄一郎 ㊦  
監 査 等 委 員 松岡弘明 ㊦

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

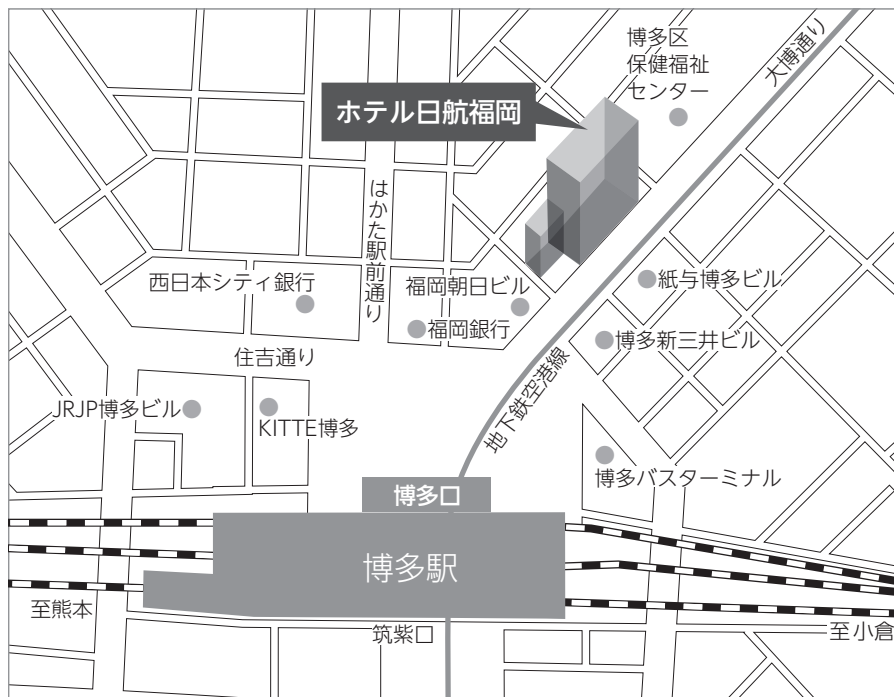
(注) 監査等委員近藤勇、金子直幹、久保田康史、安井玄一郎及び松岡弘明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

場 所 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号  
ホテル日航福岡  
本館3階 都久志の間  
電話番号092-482-1111 (代表)



交通 [J R ご利用の場合]  
博多駅 博多口 徒歩約3分

